

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏名 大栄環境株式会社

代表取締役 金子 文雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 2 年 8 月 2 日

許可の有効年月日 令和 9 年 8 月 1 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

- | | | | |
|---------|------------|----------|----------------------------------|
| 1 燃え殻 | 6 廃プラスチック類 | 11 ゴムくず | 16 ばいじん |
| 2 汚泥 | 7 紙くず | 12 金属くず | 17 処分するために処理したもの
(施行令第2条第13号) |
| 3 廃油 | 8 木くず | 13 ガラスくず | |
| 4 廃酸 | 9 繊維くず | 14 鋳さい | |
| 5 廃アルカリ | 10 動植物性残さ | 15 がれき類 | |

石綿含有産業廃棄物を含む。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。

2, 16 については水銀含有ばいじん等を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 17 については水銀含有ばいじん等を除く。また、積替え保管にあっては水銀含有ばいじん等を除く。

以上 17 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：和泉市テクノステージ二丁目3番9号

面積：1500m²

保管上限：1667m³

積み上げ高さ：5.0m

積替えできる産業廃棄物の種類：1の6, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 15の8種類

1の6, 7, 8, 12, 13, 15については石綿含有産業廃棄物を含む。1の9, 11については石綿含有産業廃棄物を除く。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。

水銀含有ばいじん等を除く。

以下 余 白

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和55年 9月 2日 当初許可

令和 2年 7月 27日 許可更新

令和 2年 7月 27日 優良認定

以下 余 白

令和 3年 8月 11日 書換交付

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無